

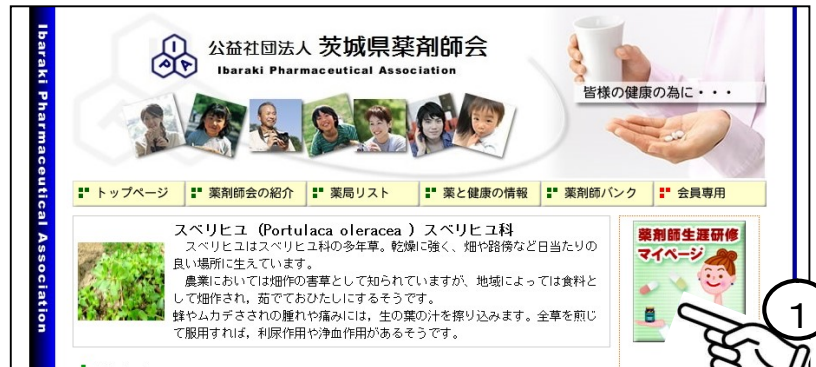
茨城県薬剤師会マイページを利用した 研修認定薬剤師の申請について

研修会会場で会員証のバーコード受付をした場合は、日本薬剤師研修センターの単位が電子発行され、茨城県薬剤師会ホームページ上のマイページに反映されます。

必要単位を満たせば「研修認定薬剤師」の申請をすることができますので、下記の手順で必要書類をプリントアウトしてください。

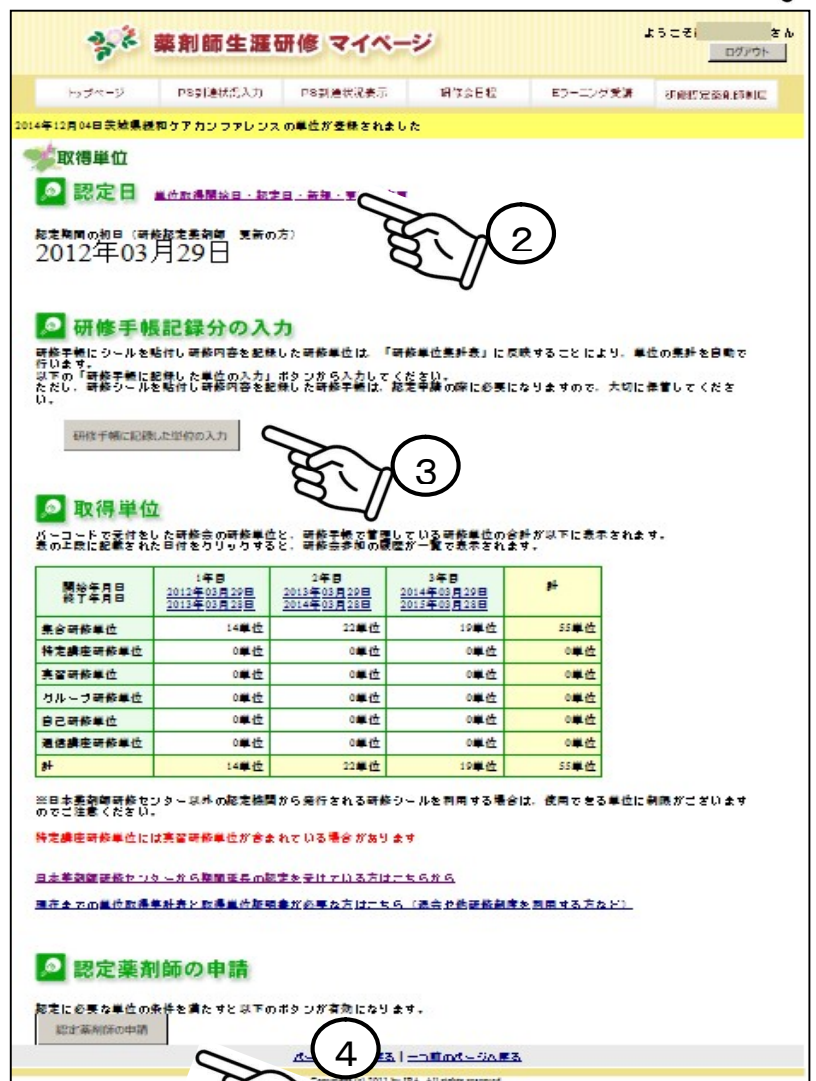
ステップ1

県薬ホームページ上の「マイページ」ボタンをクリックし、さらに「研修認定薬剤師制度」のボタンをクリックしてください。表示された画面下部の「取得単位表示」ボタンをクリックします。



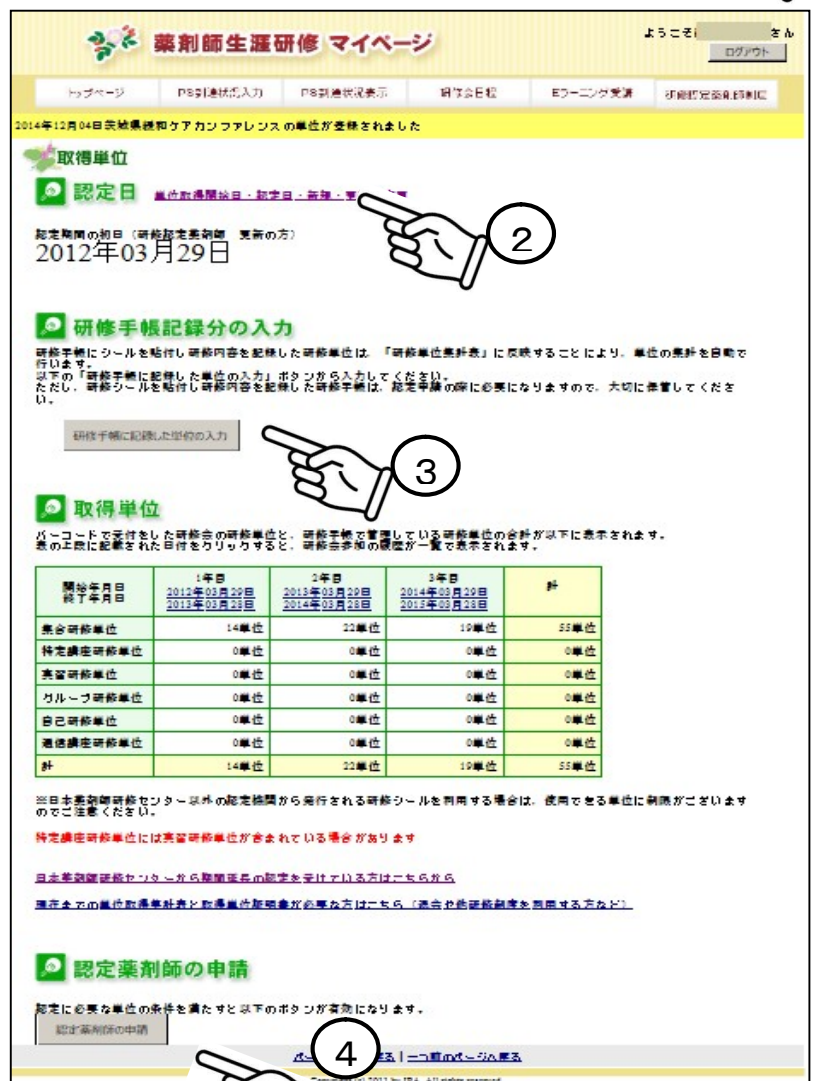
ステップ2

始めに、単位取得開始日を設定します。新規で申請をする方は単位取得開始日を、更新で申請をする方は認定期間の初日を入力してください。



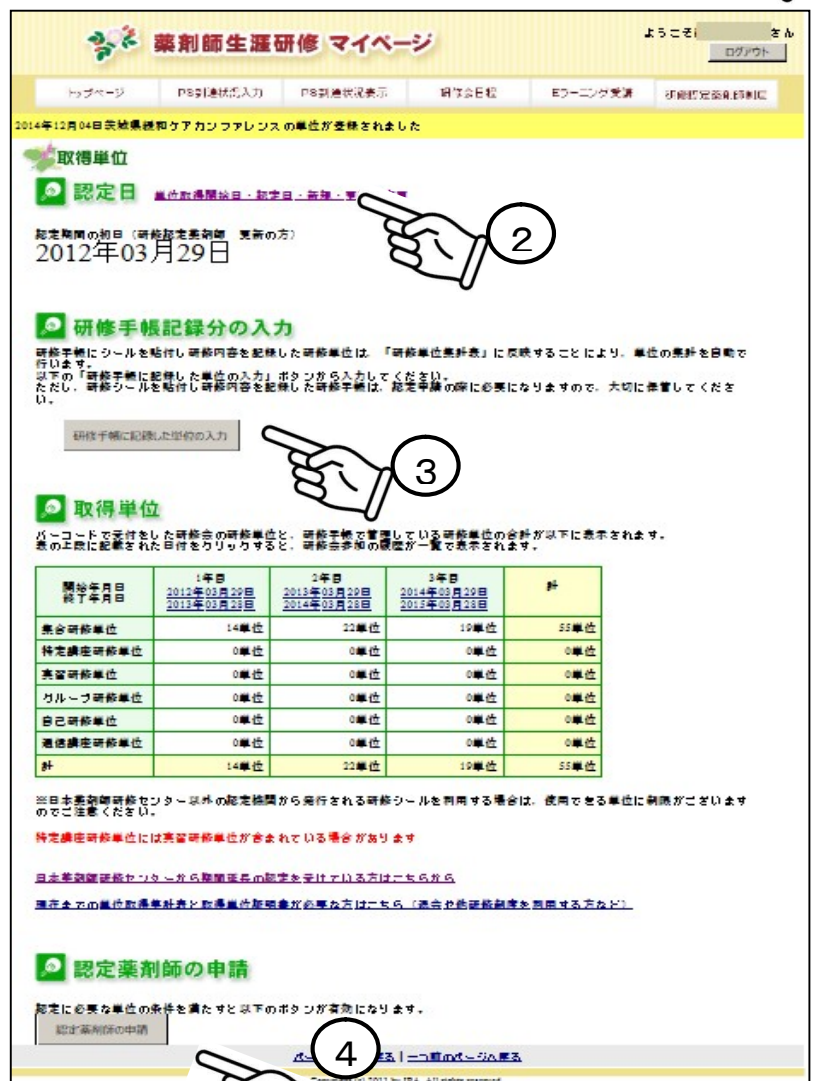
ステップ3

研修手帳で管理している単位がある場合は、その記録も入力してください。なお、研修手帳の本体は申請時に必要書類に添えます。



ステップ4

認定薬剤師の申請を行う場合は、「認定薬剤師の申請」ボタンをクリックしてください。あとは画面の記載に従って必要書類をプリントアウトすることができます。



開始年月日 終了年月日	1年目	2年目	3年目	計
2012年03月29日 2013年03月23日	14単位	22単位	19単位	55単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	0単位	0単位	0単位	0単位
	14単位	22単位	19単位	55単位

※日本薬剤師研修センター以外の認定機関から発行される研修シールを利用する場合は、使用できる単位に制限がございますのでご注意ください。

特定講座研修単位には実習研修単位が含まれている場合があります

日本薬剤師会研修センターから期間延長の認定を受けたい方はこちらから

県庁内の単位取得単位と取得単位取得単位が必要の方はこちら（適合研修認定制度を参照する方など）

認定薬剤師の申請

認定に必要な単位の条件を満たすと以下のボタンが有効になります。

認定薬剤師の申請

お問い合わせ

Copyright (c) 2011 by IPA. All rights reserved.